

令和6年も**非行防止教室は小・中・高等学校『全校実施』**です！早期に実施計画を！！

なんで、実施しないといけないの？

刑法犯少年の非行率は減少傾向でしたが、令和5年は2.8人と2年連続で増加しました。全刑法犯少年のうち中学生・高校生が約62%を占めています。(生き活き指標：非行率2.2人)
また、第3次晴れの国おかやま生き活きプランでは「青少年の健全育成・非行防止対策の推進」等が重点施策であり、**学校（教育委員会等）と警察で連携した対応が必要です。**

低年齢から繰り返し教え、**みんなに定着させることが大切だね！**

どんなことを教えてくれるの？

より効果的な学習となるように、DVD視聴やグループワーク、パネル展示等も取り入れています！

教室の申込み方法や主な内容は、この下を参考にしてくださいね👉

～申込み方法～

- ① 担当者間での日程調整
 - ② 申込書の提出
- 注意！**
新様式になりました
～担当窓口～
管轄警察署の生活安全(刑事)課

～主な内容～

非行防止一般

初発型非行を中心に犯罪の事例や処分等

インターネットモラル向上

加害や被害事例等

いじめ防止

暴力行為等いじめと犯罪の該当性等

詳しくは、管轄警察署の生活安全(刑事)課にお問い合わせください。
早期の開催連絡をお待ちしています。